資料1－2

事　務　連　絡
令和８年１月１９日

各国公私立大学担当課　　御中
独立行政法人大学入試センター担当課

文部科学省高等教育局大学振興課大学入試室

大学入学者選抜及び大学院入学者選抜における不正行為の防止について
（依頼）

令和８年度大学入学共通テスト（本試験）において、受験者が電子機器類を用いて不正行為を行っていた事案が発生いたしました。また、別途、大学院の入学者選抜において別人が受験者になりすまし、オンライン面接を受験した疑いが強い事案が報道されております。

各大学等においては、すでに受験者の不正行為を未然に防止するための措置を講じていただいているものと承知していますが、以下の点について十分な確認を行うなど、改めて不正行為の防止対策を徹底するようお願いします。

・　試験時間中に使用することを認めていない通信機器の試験場への持ち込みを認める場合には、試験開始前に電源を切らせるとともに、例えば、鞄に収納させること等についても説明を行う。
・　監督者が巡視を円滑に行うことができるよう、受験者の座席の配置など試験室の設定の工夫を行うとともに、試験時間中は、静謐な環境保持に十分に留意しながら、試験室内の巡視を適切に行うこと。その際、巡視時に注意を要する観点（例えば、手の位置、受験者の目線等）を踏まえ、監督者等に周知する。また、大学の実情に応じて必要な監督者や巡視を補助する人員を確保する。
・　面接試験時に受験票等の写真との照合を行う等により、本人確認を徹底するとともに、本人確認に疑わしい点が認められる場合には、身分証明書の提示を求めたり、受験者本人に対する質問を行ったりする等の追加的な対応を行う。

また、大学入学者選抜及び大学院入学者選抜において不正行為が発生した場合には、随時、以下連絡先までご報告をいただきますようお願いします。

【連絡先】
文部科学省高等教育局大学振興課大学入試室
ＴＥＬ：03-5253-4111（代表）内 4902
Ｅメール：gaknyusi@mext.go.jp